

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田卷一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

日豪呼びかけ核軍縮外相会合

継続的「新グループ」結成をめざす

グループの特徴と役割は未知数

9月22日、ニューヨークで、日豪両政府の呼びかけによって「核軍縮・不拡散に関する外相会合」が開催された。会合にはドイツ、オランダ、ポーランド、カナダ、チリ、メキシコ、トルコ、アラブ首長国連邦(UAE)、豪、日本の10か国が参加し、核軍縮・不拡散を継続的に主導する「新グループ」の形成が明らかにされた。採択された「外相声明」からは、日・豪・独などの「核兵器依存政策」を持つ国々の結集がどのような役割を演じることができるのか、まだ見通すことができない。

ふたつの二国間連携—日豪と日独

「外相会合」の基礎には、日本政府が進めてきたオーストラリア、ドイツとの二国間連携がある。

日豪政府は「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」(ICNND、08年8月～09年12月)¹をともに支援した。10年2月、パースにおいて合意された「外相共同声明」²は、ICNND報告書の諸提案の次の二つの考え方に関する今後の議論を深化してゆくことで一致した。①非核兵器国に対して核兵器を使用しないという安全保証(以下「消極的安全保証」)の実効性の向上。②核兵器保有の目的を核兵器使用の抑止のみに限定すること(以下「唯一の目的」)。10年5月のNPT再検討会議では二国は「作業文書」³を共同提出した。しかし、「作業文書」は「国家安全保障における核兵器の役割の低減」を一般的に提案したが「唯一の政策」については言及されなかった。また「消極的安全保証」については、対象は「NPTを遵守している非核兵器国」に限定された。これらは米政府方針への配慮の結果と思われる⁴。

一方、09年10月に誕生したドイツ連立政権は、ドイツ配備の米戦術核撤去を含めた包括的軍縮の推進という政策を持っている⁵。10年1月14日にはベスターベレ外相が来日、岡田外相(当時)と会談して核軍縮・不拡散分野における日独協力が確認された。以来、両外相は5月5日「朝日新聞」、9月4日には米ウオールストリート・ジャーナル(WSJ)⁶に共同投稿を行った。後者は5月NPT再検討会議の最終文書が「国際人道法を遵守する必要性」を謳っていることに着目し、「唯一の目的」によって核兵器の役割を低減する必要性を強調した。

「目標」はどこにあったのか?

冒頭演説において、前原外相は、「地域横断的な緩やかなグループを形成し…国際社会を主導していく」として、この会合が継続的な国家グループの形成を意図するものであることを明らかにした。さらに外相は、「核兵器のない世界」に向けた移行期において核兵器の役割を減らせるための主要課題として「消極的安全保証の実効性の向上」や「唯一の目的」を上げた。外相はまた非核兵器地帯も移行期戦略に貢献するとの認識を明らかにした。

会合の内容については、この前原演説(全文)、ラッド豪外相演説を含む各国代表発言のごく短い要約、そして「共同声明」が外務省のウェブサイト⁷に掲載されているのみである。参加各国政府の公式ウェブには、代表の発言内容も会合の開催も報じられていない。会合の時間が1時間不足であったことを含めて、日豪両政府の準備不足が目立つ。最大の問題は、「新アジェンダ連合」などの特色ある国家グループが存在する中で、この「外相会合」と「国家グループ」が何を目指すかというセールスポイントとなる概念をどう準備した

今号の内容

日豪主導で「新国家グループ」を結成

<資料>10か国外相共同声明

ハイレベル会合、CD打開への協議

<資料>会合「議長要約」/事務総長閉会の辞

[連載]いま語る—36

佐喜眞道夫さん(佐喜眞美術館館長)

のか説明されなかったし、結果としても浮かび上がってきていないことである。

「外相声明」に限界と注目点

会合で採択された「外相共同声明」の全訳を2〜3ページに示す。多くはNPT再検討会議「最終文書」⁹の繰り返しである。このことから、この国家グループはNPT合意のみを最大公約数の基盤として集まっていることが印象づけられる。

そのような「外相声明」が持つ限界と問題点をまず指摘しておきたい。

日本の目指した「唯一の目的」には言及がなかった。これは、チリ、メキシコ、UAEを除く参加7か国が米国の核兵器に依存しているという事情に起因する部分があるだろう。同時に、新アジェンダ連合のメキシコや非同盟運動のチリなどの同意が得られるとは限らない。

国連事務総長提案である核兵器禁止条約に関する第12節は、ほぼ「最終文書」(B-iii)そのものである。「最終文書」が「留意する」という表現に決着する過程で核兵器の早期完全廃棄に対する核兵器国の強い抵抗があったこと⁹を思えば、非核兵器国の「外相声明」であるならばより積極的な言及があつてしかるべきであった。ここにも核兵器依存国の消極性が働いていると思われる。

このような中であつて「外相声明」には、いくつかの注目すべき点もある。

第21節は「(核兵器の)利益よりも人類に対する重大な脅威が上回るという、拡大しつつあるコンセンサスに貢献す

ることを希望する」とした。これは、「最終文書」(A-v)が「懸念を表明」した核兵器の非人道性を行動の根拠としてゆく意欲として読み取ることができる。

非核兵器地帯¹⁰に関して、「外相声明」は「最終文書」よりも一歩進んだ考えを示した。「最終文書」(行動9)が非核兵器地帯の「追加的設立」を「奨励」したのに対し、「声明」第14節は「非核兵器地帯を設立するためにとられる諸措置を支持する」と踏み込んだ。

このように、「外相声明」には積極的に活用できる側面が含まれている。

国連総会第1委員会での討論

前記のように「外相会合」の情報公開は極めて乏しい。したがって、会合で参加各国が何を語り、会合をどのように受け止め、各国の政策に影響を与えようのかを考察するためにはその後の国際的議論をフォローしてゆく必要がある。その意味で、10月4日に始まった国連総会第1委員会(軍縮及び国際安全保障)に関する各国のステートメント¹⁰は有用な材料となる。

「外相会合」参加国で10月8日までに「一般討論」に立ったのはメキシコ、アラブ首長国連邦、日本、カナダ、チリ、トルコ、オーストラリア、ドイツの8カ国(登壇順)である。「外相会合」に内容に踏み込んで言及しているのは、日本とドイツであった。これに対してオーストラリア、チリ、トルコは簡単に会合開催の事実に触れ、メキシコ、カナダ、アラブ首長国連邦は「外相会合」にまったく言及しなかった。

【資料】核軍縮・不拡散に関する外相共同声明(全訳)

平成22年9月22日

1. 我々、オーストラリア、カナダ、チリ、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、ポーランド、トルコ及びアラブ首長国連邦の外相は、2010年NPT再検討会議において全会一致で採択された成果を前進させ、相互に補強し合うプロセスとしての核軍縮・不拡散の課題を推し進めるという目的を共有する。
2. 我々は、核軍縮を達成するための不可欠な基礎であり、世界的な核不拡散体制の礎石であり、かつ、原子力の平和的利用の発展の基盤である核不拡散条約(NPT)に対する共通の誓約を再確認する。我々は、NPTへの普遍的な加盟の重要性を強調し、また、すべてのNPT非加盟国に対し、非核兵器国として同条約に即時に加盟することを求める。
3. 我々は、2010年5月のNPT再検討会議の成果を歓迎し、核兵器のない世界という目標を達成する決意を新たにす。我々は、核兵器の完全な廃絶を達成するための核兵器国による明確な約束の基本的重要性を再確認する。また、我々は、すべての加盟国がNPT及び国際原子力機関(IAEA)の義務を完全に遵守することの重要性を認識する。
4. 我々は、核兵器が人類に深刻な脅威を与えていることを認識し、核兵器のいかなる使用による破滅的な人道上の結果をも深く憂慮し、すべての国が国際人道法を含む

適用可能な国際法を常に完全に遵守する必要性を再確認する。

5. 国際の平和と安全を強化する目的から、我々は、核兵器のない世界を実現する途上における里程標としての「核リスクの低い世界」に向けた具体的かつ実践的措置について共に取り組むことを決定した。

<核軍縮>

6. 我々は、核兵器の使用又は核兵器の使用の威嚇を防止するための唯一の保証は、それらの完全な廃絶であることを再確認する。我々は、核軍縮が核不拡散レジームを強化するとの共通の見解を有する。
7. 我々は、核軍縮は次のことによって最も良く達成されると考える。
 - (a) 戦略核兵器及び非戦略(戦術)核兵器の双方の数の削減。
 - (b) 安全保障戦略における核兵器の役割の低減。
 - (c) 核兵器の偶発的使用のリスクの低減、並びに国際の安定及び安全を促進する態様による核兵器システムの作戦態勢の更なる緩和の検討。
 - (d) 核軍縮プロセスにおける不可逆性、検証可能性及び透明性の原則の適用。
8. 核軍縮は、これら4原則を包括的な形で前進させることにより、核兵器保有国間の相互の信頼の着実な発展が導かれたとき、効果的に進展させることができる。
9. 我々は、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効及びシャノン・マンデートに基づく兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉の即時開始及び早期妥結が核軍縮を達成するための不可欠なステッ

プであり、熱意と決意をもって追求されるべきものであると固く信じる。

10. 我々は、すべての核兵器保有国に対しては早急に—また、アメリカ合衆国及びロシア連邦の場合には追加的に—保有核兵器を削減し、軍縮義務の履行の進捗を定期的に報告することを含む効果的な検証と透明性の向上といった信頼醸成措置を追求するよう要請する。すべての核兵器保有国にとっての喫緊の第一歩としての措置は、少なくとも現在の水準から保有核兵器数を増加させないという誓約でなければならない。
11. 我々は、2010年NPT再検討会議により支持された、中東における核兵器も他の大量破壊兵器もない地帯の設立に関する2012年の会議開催に向けた実質的な措置を支持し、同会議の実現のために必要な支援を行う。
12. 我々は、とりわけ、強固な検証システムに裏打ちされた、核兵器禁止条約についての交渉あるいは相互に補強しあう別々の条約の枠組みに関する合意を含む、国連事務総長の核軍縮のための5項目提案に留意する。

<核不拡散>

13. 不拡散と核軍縮は相互に補強し合うものである。我々は、効果的な不拡散レジームは核軍縮の可能性を高めるとの共通の見解を有する。
14. 我々は、非核兵器地帯が、いかにして核不拡散体制の強化及び核軍縮の達成への貢献を通じて国際及び地域の平和と安定を促進させることができるのかについて

須田明夫軍縮会議日本代表部大使は、(外相会合で形成された)国家グループは、核兵器廃絶のための「団結した行動」を主導するものであるとして、今年の日本の総会決議のタイトルをこれまでの「核兵器完全廃棄に向けた新たな決意」から「団結した行動」に変更することを予告した。

一方、ドイツが示したのは具体的かつ能動的姿勢であった。クラウス・ブンダリッヒ大使は10月8日の演説において、外相会合への参加は、ドイツの「軍備管理及び軍縮への強いコミットメント」に沿うものであると述べた上で、ベスターベレ外相が、次の「外相会合」をベルリンに招聘したことを明らかにした。大使はNPT再検討会議の「行動計画」の中でとりわけ重要なのは、核兵器国の軍縮において戦術核兵器を含むすべての種類の核兵器が対象とされたこと、及び核軍縮が「量的削減」にとどまらず、安全保障戦略における役割の低減という「質的削減」を包含することが明確にされたことであると強調した。さらに大使は、この意味において「外相声明」第20節と21節は今後の行動の礎石であると述べた。これはドイツ配備の米戦術核の撤去を含む包括的軍縮を目指すという同国の政策を前進させるための梃子にしたいとする意欲の表れであると思われる。こうしてドイツとしては「外相会合」と今後の展開に一本の「筋」を通そうとしている。

目標を遠ざけるな

「外相声明」は「新グループ」が向かうところを「核兵器のない世界への里程標」としての「核スクの低い世界」である

と述べる(第5節)。しかしそれがどのような「世界」なのかは一切明らかにしていない。具体性を欠いたこの概念は「里程標」と言えるものであろうか。そこには共通の理解が定着している「核兵器の役割の低減」という言葉の具体的追求を曖昧にする危険さえ予想される。

今後、日本政府はこの言葉を多用する可能性がある。市民社会が「核兵器禁止条約」や「非核兵器地帯」への意識を高め、そのための行動に立ち上がっている時、この言葉が具体的目標を遠ざけ、曖昧にするために使われることを許してはならない。「核兵器依存」をこの国家グループの当面の与件とするにしても、「核兵器の役割の低減」のためになすべきことは多い。市民社会は、それが従来のステップ・バイ・ステップ型のアプローチにならないような視点から要求と提案をする必要がある。(田巻一彦、湯浅一郎)⑩

注

- 1 報告書の「勧告」全訳は本紙343-4号(2010年1月15日)。
- 2 www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_okada/australia_10/pdfs/1002_ks.pdf
- 3 本誌353号(10年6月1日)に全訳と論評。
- 4 同。
- 5 本誌345号(10年2月1日)。
- 6 「核のない世界への道徳的な挑戦」
<http://online.wsj.com/article/SB10001424052748703959704575453900642425906.html>
- 7 www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/unsokai/65_ja_kaku.html
- 8 ピースデポ・ブックレット「2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議—市民社会からの総括」に全訳。
- 9 本誌354号(10年6月15日)。
- 10 NGO・リーチングクリティカルウィルが議事録を系統的に入手、ウェブで公開している。www.reachingcriticalwill.org/political/1com/1com10.html

の議論を深める時であると確信し、関係する地域国家間の自由意志により合意された協定に基づいて非核兵器地帯を設立するためにとられる諸措置を支持する。

15. 我々は、保障措置義務の不遵守のすべての問題を、IAEA憲章及び加盟国それぞれの誓約及び法的義務(関連する国連安全保障理事会決議を含む。)と完全に合致する形で解決することの重要性を強調する。

16. 我々は、すべてのNPT加盟国に対し、IAEAがその任務及び責任を効果的かつ効率的に遂行する上で必要となるすべての支援を引き続き受けられることを保証するよう要請する。我々は、包括的保障措置協定(CSA)及び追加議定書(AP)を締結及び履行していないすべての国が可及的速やかにそれらを締結及び履行することを要請する。また、開発途上国に対してIAEA保障措置に関する義務を履行するために必要な協力と支援を行うことの重要性を強調する。

<原子力の平和的利用>

17. 我々は、NPT加盟国の原子力の平和的利用に関する奪い得ない権利を認識し、また、気候変動及びエネルギー安全保障の懸念に対処する方法として原子力に対する需要が高まっていることを考慮し、世界全体の平和、健康及び繁栄に対する原子力の平和的利用の貢献を促進及び拡大してゆくための協力はIAEA憲章の中心的な目的であることを強調する。我々は、原子力の利用は、保障措置へのコミットメント及び進行中の保障措置の履行、並びに国内法令及び関連する国際的義務に合致した、適

切かつ効果的な水準の安全及びセキュリティを伴わなければならないことを確認する。

18. 我々は、核テロリズムの深刻な脅威を認識しつつ、国連安保理決議第1540号(2004年)等、関連する国際的要請の完全履行を含めて、核セキュリティを強化するために協働するという誓約を再確認する。我々は、2010年ワシントン・核セキュリティ・サミットにおいてなされ2012年に大韓民国で開催される次回核セキュリティ・サミットに引き継がれる、すべての脆弱な核物質の保安を4年以内に実現するために協力して取り組むとの誓約の完全履行を真摯に追求する。

<次のステップ>

19. 我々は、核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用及び中東という4つの柱を持つ、2010年NPT再検討会議の結論及び64の勧告を完全に履行するとの誓約を再確認する。

20. 我々は、核兵器(戦術核兵器を含む。)の数の更なる削減並びに安全保障に関する戦略、概念、ドクトリン及び政策における核兵器の役割の低減のための取組に焦点を当てることを決定する。この文脈において、我々は、核軍縮の途上における重要なステップとして、消極的安全保証の実効性を高めるといった考え方は検討に値すると思われる。

21. 我々は、核兵器について認識されている、いかなる安全保障上の又は政治的な利益よりも、人類に対する重大な脅威が上回るといふ、拡大しつつあるコンセンサスに

貢献することを希望する。

22. 我々は、2014年のNPT再検討準備委員会に対して核兵器国が自らの核軍縮義務について報告するという誓約を実施するに際し、核兵器国が使用する「標準化された報告形式」の開発に向けていかにして最も効果的に貢献しうるかについて検討する。

23. 我々は、条約発効までの間、核兵器の爆発実験及びその他のあらゆる核爆発のモラトリアムを維持することの重要性を強調しつつ、CTBTの早期発効を促進するためのあらゆる取組と検証制度の開発を支持する。また、我々は、すべての核兵器保有国に対して兵器用核分裂性物質の生産モラトリアムを宣言及び維持することを要請しつつ、FMCTの交渉と進展を奨励する。これら努力の一つとして、我々は、他国との対話を通じてFMCTの履行に資する検証等の問題へのアプローチの開発を支援する。

24. 我々は、それぞれの地域における追加議定書の普遍化に貢献するとの観点から、特に、包括的保障措置協定及び追加議定書を締結していない国におけるIAEAのアウトリーチ活動を促進する手段として、IAEAとの協力を強化する方法を探求することを決定する。

25. 我々は、すべての国に対し、核兵器のない世界という我々の目標を前進させるために、公衆の意識を啓発するための軍縮・不拡散教育を可能な限り最大限促進するよう奨励する。

(外務省仮訳にピースデポが加筆修正)

危機感の共有は深まる。打開策は持越し

9月24日、唯一の多国間軍縮交渉機構でありながら長年停滞を続けるジュネーブ軍縮会議(CD)の現状打開をめざし、潘基文(パン・ギムン)国連事務総長主催のハイレベル会合がニューヨーク国連本部で開催された。「CDの作業の再活性化と多国間軍縮交渉の前進」と題されたこの会合には、CD加盟の65か国以外にもすべての国連加盟国が招待され、日本の前原外務大臣含め74人の各国政府高官、国際機関代表、国連総会議長らが発言を行った。

背景

ハイレベル会合の開催は、5月の2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議で採択された最終文書¹に基づくものである。全会一致合意の64項目「行動計画」の一部として、CDの重要議題である兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約、FMCT)と消極的安全保証(NSA)のそれぞれについて、「再検討会議は、国連事務総長に対しCDの作業を支援するためのハイレベル会議を2010年9月に開催するよう求める」と盛り込まれていた(行動7、行動15)。

CDにおいては毎年、7つの議題²に沿って「作業計画」を採択し、実質交渉や議論のための具体的任務を担う特別委員会やコーディネーターを設置すると定められている。しかし98年以降、4つの重要議題(①核軍縮、②FMCT、③宇宙における軍備競争の防止(PAROS)、④NSA)をめぐる各国間の対立が続き、65か国による「全会一致(コンセンサス)方式」をとるCDは事実上の機能停止に陥っていた。

この状況に新たな局面をもたらしたのが、09年5月29日のCD本会議であった。国際的な軍縮気運の高まり、とりわけ検証可能なFMCTに支持の方針転換した米オバマ政権の姿勢を背景に、09年度の「作業計画」(「09会期の作業計画の設置に関する決定」。CD/1864)が採択されたのである。しかしその後の手続事項の決定をめぐるパキスタンが異議を唱え、結果的にCDが実質作業に進むことはなかった³。2010年会期においても同様の状況が続き、「作業計画」は採択できなかった。こうした中で今回のハイレベル会合が開かれた。

4つの議長提案

議長を務めた国連事務総長による議論のまとめである「議長要約」⁴と閉会の辞⁵を5~6ページに訳出する。上述したように、このハイレベル会合の主たるテーマはFMCTとNSAであったが、それらの交渉の舞台としてCDが適切であるかを含め、議論はCDをはじめとする軍縮に関する機関のあり方の全般に及んだ。そうした議論を基に、事務総長は次の4点からなる行動計画を提案した。

- ①2011年の第一会期において、CDは09年「作業計画」(あるいは2010年会期に提出された同様の提案)を採択すること。
- ②第65回国連総会⁶がこのハイレベル会合のフォローアップを、国連総会本会議ならびに第一委員会での議題にすること。
- ③事務総長は、事務総長付きの軍縮諮問委員会に対し、

このハイレベル会合で提起された諸問題の再検討を要請する。検討課題の中にはCDの機能に焦点を当てた高位の有識者パネルの設置の可能性を含む。事務総長はその勧告に基づき、今後の行動を検討する。

④事務総長は、このハイレベル会合ならびにそのフォローアップについて、2012年の2015年NPT再検討会議第一回準備委員会に報告すること。

上記が、特に反論の余地のない、穏健な提案に留まったことから明らかのように、「いかに再活性化するか」において各国の意見は割れた。主な論点を以下にあげたい。

軍縮交渉の場

オーストラリア、オーストリア、ノルウェー、カナダ、メキシコ、日本など西側諸国を中心に、現状の行き詰まりが打開できない場合、CDの枠外で多国間軍縮交渉を行うという選択肢が明確に示された。たとえば日本は、議論に一定の期限を設けた上で、FMCT交渉の目処が立たなければ、「他の賛同国とともに、FMCT交渉の場を提供するといったイニシアティブをとる用意がある」と述べた⁷。また、オーストリアなどはそうした場を「国連総会が設置すべき」と主張した。他方、中国、ブラジル、インド、イラン、ロシアなどはCD以外の場での軍縮交渉に強く異議を唱えている。

優先課題

採択された09年「作業計画」の基本構造は、4つの重要議題それぞれに作業グループを設置するが、FMCTにのみ条約交渉任務を持たせるとしている。多くの国がFMCT交渉開始の重要性を認めつつも、核兵器国の既得権保護に繋がりがかねないFMCT先行論に対する懸念は強い。ハイレベル会合においても、FMCT交渉を最優先事項と位置付けるEU、オーストラリア、米国、日本などに対し、非同盟諸国(NAM)をはじめとする途上国の多くが核軍縮のテーマに優先性を置くことや、4つの重要議題を平等に扱うことの必要性を主張した。NAM、イラン、エクアドルなどは核兵器禁止条約の交渉を求め、EUやオーストリアは事務総長の5項目提案に言及した。

CDの手続規則

すべての国が「拒否権」を持つに等しい「コンセンサス方式」の見直しを求める声も多くの国からあがった。カナダ、チリ、スウェーデン、ノルウェー、スイスなどが賛意を示した。他方、ルールの見直しに反対、あるいはそれがCD停滞の理由ではないと述べた国には、NAM、ロシア、イラン、イスラエルなどが含まれる。

2011会期に向けて

このように具体的な解決策では合意できなかったものの、今回のハイレベル会合においては、CDの現状に対する強い危機感が参加各国に共有された。現在進行中の国連総会

の議論と、来年1月に始まる2011年会期の結果が厳しく問われている。

核軍縮措置の前進に関し、核兵器国が来年パリで開くと発言したことに注目したい。(中村桂子)M

注

1 ピースデポ・ブックレット「2010年不拡散条約(NPT)再検討会議—市民社会からの総括」に全訳。

2 本文中の4つの重要議題に加え、⑤放射性兵器など新型大量破壊兵器、⑥包括的軍縮計画、⑦軍備の透明性。

3 詳しい経過については、本誌337号(09年10月1日号)参照。

4 www.reachingcriticalwill.org/political/cd/2010/papers/part3/HLM-ChairSummary.pdf

5 www.un.org/apps/sg/sgstats.asp?mid=4808

6 2010年9月14日に国連総会が、10月4日に第一委員会が始まった。

7 www.mofa.go.jp/policy/un/disarmament/arms/state1009.html

【資料1】ハイレベル会合・議長要約(抜粋)

2010年9月24日

(前略)

1. 本日のハイレベル会合は、多国間軍縮全般ならびにジュネーブ軍縮会議(CD)の作業の促進、とりわけCDの作業にハイレベルの政治的気運をもたらすことに焦点を当てたものであった。本会合の開催に向けた事務総長のイニシアティブが広く歓迎された。これに関連して、多くの加盟国からは、核軍縮及び不拡散の推進、とりわけ5項目提案の前進に向けた事務総長の積極的な関与に賞賛の声があがった。冒頭において事務総長はCDの作業を再活性化し、軍縮交渉のさらなる前進を図るための施策の特定に焦点を絞るよう加盟国に求めた。

2. 参加者は、世界的な安全保障の強化ならびに国際的な安定の促進の文脈から、軍縮の重要性を強調した。討議全体を通じて、多くの加盟国が軍縮及び不拡散の分野における交渉の中心的原則としての多国間主義を再確認した。国連憲章に則り、多国間で合意された解決策が、軍縮及び国際安全保障問題に対処する唯一の持続的な方途をもたらすことが強調された。いくつかの加盟国は、軍縮の促進が、ミレニアム開発目標の達成など、国際社会が直面している他の死活的に重要な課題への対処にも寄与することに言及した。

3. 参加者は、核兵器のない世界の達成に向けた新たな努力が生み出した気運を認識し、歓迎した。こうした観点から、核兵器の使用あるいは使用の威嚇を防止する唯一の保証はそれらの廃絶であることが繰り返し述べられた。

4. 軍縮及び不拡散の推進に向けた政治的意思が近年強化されていることが認識された。多くの国において、世界的な指導者やハイレベルの政治家による声明、さらには市民社会からの声がこの分野における断固とした行動の火急の必要性を強調してきた。2009年9月の安全保障理事会サミット、2010年4月のワシントンでの核保安サミット、2010年4月の新START条約署名を含む多国間ならびに二国間レベルでのイニシアティブが、励みとなる前進として留意された。多くの加盟国は、2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議における合意達成を、国際的な不拡散レジームにおける信頼性回復に寄与するものとして賞賛した。

5. 多くのCD加盟国は、近年において肯定的な進展があったものの、国際の平和と安全の推進に向けたさらなる努力、とりわけ多

国間軍縮交渉を前進させる努力が必要であることを強調した。これに関連して、これらの国々は、多国間軍縮機構の現在の状況に懸念を表明した。

6. いくつかのCD加盟国は、軍縮機構の設立が1978年にさかのぼることを指摘するとともに、多国間主義をより効果的に機能させるといふ見地に立った包括的な評価を行う必要性を支持した。これに関連して、いくつかの加盟国は、既存の多国間軍縮機構、とりわけCDと国連軍縮委員会について、手続や運用原則を含めた作業方法の再検討を求めた。他方、多くの加盟国は、国連軍縮機構の各構成要素の特質、役割、目的を維持することの重要性を強調した。

7. 多くの加盟国は、CDの作業を再活性化させ、軍縮機構のより大きな構造を再検討するために第四回軍縮特別総会(SSOD-IV)を開催することに対する支持を表明した。他の国々は、この提案にコンセンサスが存在しないことに留意し、多国間軍縮外交における現在の行き詰まりは、軍縮機構のメカニズムよりむしろ、政治的意思の欠如ならびに優先課題に関する見解の相違に起因するものであると述べた。また、SSOD-IVに関する決定は総会の専決事項であることも留意された。

8. 多くの加盟国は、軍縮と不拡散が相互に補強しあう関係にあり、よって両側面が同時並行的に扱われるべきであることを強調した。いくつかの国は核兵器及び他の大量破壊兵器に関連した問題が過度に強調されているとの懸念を表明した。これに関連して、国際社会は小火器を含む通常兵器への視点を失うべきでないことが強調された。いくつかの国は人間安全保障ならびに軍縮における国際人道法の側面を促進することの重要性を強調した。

9. 多くのCD加盟国は、10年以上にわたって機能停止を続けていることによって、安全保障上の差し迫った課題に対処する上での実効性を損ないつつあるCDの作業に関する自国の見解を表明した。この文脈において、全会一致により手続事項を処理する必要性に疑義が示された。いくつかのCD加盟国はCDの作業方法の再検討を提案した。

10. 多くのCD加盟国は、CDに対する自国の継続的な支持や、唯一の多国間軍縮交渉機構であるCDの死活的に重要な役割に対する期待を表明した。一方においてそれら国々は、CDが2009年作業計画の合意を履行できずにいることに遺憾の意を示した。多く

の加盟国は、CDにおける行き詰まりの継続が、その信頼性をさらに傷つけるとの懸念を述べた。多くの国は、1978年開催の第一回軍縮特別総会(SSOD-I)で規定されたように、CDがその任務を果たすことの緊急の必要性を強調した。多くのCD加盟国は、CDがすべての国家ならびに関係者の参加に門戸を開くべきであるとの見解を表明した。これに関連して、CD加盟国の拡大に関する特別コーディネーターの任命を求める声があげられた。

11. いくつかのCD加盟国は、もし現在の行き詰まりが継続すれば、CDの適合力が疑問視され、加盟国は代替的な多国間プロセスを求めるだろうとの懸念を表明した。対人地雷禁止条約やクラスター弾禁止条約のような重要な諸条約がCDの枠外で交渉されたことも指摘された。他の加盟国は、CDを損ないかねないそうした並行的プロセスを避けることの必要性を強調した。

12. 多くのCD加盟国は、2009年作業計画及び2010年会期中に提案された後続提案に基づき、2011年会期の早い段階で作業計画が採択されることを強く要求した。多くの国は、CD/1864に含まれる2009年作業計画が前進に向けた最善策であると指摘した。その中には、核兵器あるいは他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産を禁止する条約の交渉開始、核軍縮に関する実質作業の開始、消極的安全保証ならびに宇宙における軍備競争の禁止が含まれる。しかし、いくつかのCD加盟国は、CDがその議題の中で、あらゆる問題を平等かつバランスのとれた方法で扱うべきであると主張した。いくつかの加盟国はCDが実質作業を開始する期限を設けることを求めた。そのような期限をCDの作業計画あるいは総会決議に盛り込むことが提案された。

13. 発言者の大多数は、核兵器あるいは他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産を禁止する、差別的でなく、多国間の、国際的に効果的に検証可能な条約を交渉し、締結することの火急の必要性を強調した。そのような条約の締結までの間は、核兵器あるいは他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産モラトリアムを宣言し、堅持するよう求める声があがった。すべての核兵器国はそのような条約の交渉開始に支持を表明した。多くの国は、そのような交渉がCDで行われることに期待を表明した。しかしそのような展望がなければ、代替策が検討されるべきであると多くの国が提案した。いくつかの国は、そのような別のメカニズムを追求することはCDの弱体化につながるとの懸念に言及した。

14. 多くのCD加盟国はまた、他の重要な議題項目に対する支持を表明した。それらの国々は、CDに核軍縮に関する特別委員会を設置し、核兵器禁止条約を含む、特定の時間枠を伴った核兵器の完全廃棄に向けた段階的計画に関する交渉を開始するよう要求した。一方、核兵器国は、2010年NPT再検討会議のフォローアップ行動の履行に向けた決意など、核軍縮への誓約を再確認した。この目的に沿って、核兵器国は2011年にパリにおいて会合を開催する意向を表明した。

15. いくつかのCD加盟国は、核兵器の完全廃棄が達成されるまでの間、非核兵器国が核兵器の使用あるいは使用の威嚇を受けないことを保証する条約の交渉を求めた。多くの加盟国は、宇宙利用を律する法的枠組みを宇宙における軍備競争の防止するために強化しなければならないとの懸念を表明した。多くのCD加盟国は、CDに対し、これらの問題に関する実質作業の開始を求めた。

16. 既存の多国間軍縮機構について斬新な運用検討を行う必要性に関する討議においては、CDの作業の方法論の妥当性をめぐって様々な見解が示された。いくつかの加盟国は、CDの手続規則が現在の機能停止の一因となっているとの見解を示した。全会一致ルールは冷戦時代には妥当であったかもしれないが、今日の多極的な世界にはもはやそぐわないことが指摘された。他の加盟国は、手続規則はCDにとって有益であると主張し、現在の全会一致ルールを引き続き堅持するよう提唱した。また、いくつかの加盟国は、現在の行き詰まりを打開する上で、政治的意思が重要な役割を果たすことを強調した。

17. 国際原子力機関(IAEA)、化学兵器禁止条約機関(OPCW)及び包括的核実験禁止条約機関といった3つの国連関係機関の参加が多とされた。多くの加盟国が、CTBT支援に関する5回目の隔年開催の外相会議で発せられた外相共同声明に言及した。さらなる遅滞なく、包括的核実験禁止条約の発効を求める声があげられた。加盟国は、中東非核兵器地帯設立の目標を強調した。これに関連して、いくつかの加盟国は、2010年NPT再検討会議で合意されたフォローオン行動を歓迎し、また、IAEA及びOPCWを含む関連する国際機関による支援を強調した。

18. 本日の会合の結果として、また、それに勇気づけられて、多くの加盟国は、本日の会合が上述の通り過去一年にわたる一連の成功裏に終わった会合の延長上にあるとともに、多国間軍縮機構、とりわけCDの作業の再活性化に向けた最初の一步であることを確実にするための実質的なフォローアップ行動の必要性を示唆した。これに関連して、いくつかの加盟国は、いかなるフォローアップも、加盟国主導による開かれたプロセスであるべきこと、また、CDの役割及び作業ならびに核軍縮の達成に向けた努力が強化されるべきことを強調した。

19. これに関連し、事務総長は、本日の討議を基礎にして以下の行動を提案した。

CDがさらなる遅滞なく実質作業を開始するよう、いっそうの柔軟性を求める圧倒的多数の声を考慮し、また、2009年に全会一致で採択された作業計画を最大公約数として留意しつつ、CDが2011年の第1会期において、2009年作業計画あるいは2010年会期中に提出された他の同様の後続提

案を採択することが強く勧告された。

第65回国連総会が、「2010年9月24日に開催されたハイレベル会合『CDの作業の再活性化と多国間軍縮交渉の前進』のフォローアップ」を本会議及び第一委員会の直接の議題として取り上げ、討議することが提案された。

事務総長は、本日の会議で提起された諸問題について、とりわけCDの機能に特段の焦点を当てたハイレベル有識者パネルの設置の可能性を含め、徹底的な運用検討を行うよう軍縮諮問委員会に求める。同委員会の勧告に基づいて、事務総長はこの問題に関する今後の行動を検討するものとする。

2010年NPT再検討会議において事務総長によるハイレベル会合の開催が勧告されたことを受け、事務総長は、本会合ならびにそのフォローアップについての報告を2012年に開催予定の2015年NPT再検討会議に向けた第一回準備委員会に提出する。この報告は、必要に応じて事務総長の提案を添えて、CDにおけるあらゆる進展をも考慮に入れた会合の成果及び事務総長の見解を要約したものとなる。

20. ジョセフ・デイス総会議長、現在のCD議長を務めるアンリ・エイベ・エイシ・カメルーン外相、ジュネーブ国連事務総長の出席が感謝とともに多とされた。総会議長には、本日の会合の成果に関するフォローアップの実施を含め、この死活的に重要な問題に尽力するよう要請された。

(訳:ピースデポ)

【資料2】潘事務総長の閉会の辞(抜粋)

2010年9月24日、ニューヨーク

(前略)

「議長要約」は、発言予定稿として配布されたものを含め、本日表明された諸見解の重要要素を取り入れたものになるよう、努力することを約束する。

また、「議長要約」は、各位の今後の検討に付すべく、一連のフォローアップ措置を示すものになるであろう。

簡単に要約したい。

第一に、私たちは、核軍縮及び不拡散交渉における多国間主義の重要性が広く認識されていることを確認した。

私たちはまた、「核兵器のない世界」という共通のビジョンを有している。そして私たちは皆、核軍縮が、貧困の減少や気候変動との闘いを含む、他の世界的な課題への対処に寄与しうることとを認識している。

第二に、私たちのCD及び既存する軍縮機構に対する見方は共通している。

これら機構の現状、とりわけCDの行き詰まりに対して広く懸念がもたれている。そうした行き詰まりは、CDの信頼性を損ない、その妥当性に疑念を抱かせている。

核兵器及び他の核爆発装置に向けた分裂性物質の生産を禁止する、差別的でな

く、多国間の、国際的に検証可能な条約の交渉を即時に開始する必要性についての広範な合意も存在する。

行き詰まりが続くことによって、CDの枠外での代替的な取り決めに打開策を求める加盟国もあるかもしれない。CD加盟国には国際社会の期待に応える行動する責任がある。

本日の議論においては、核軍縮、消極的安全保証、宇宙における軍備競争の防止に関する実質的な作業を開始することの必要性も指摘された。

私は、2009年に全会一致で採択された作業計画が最大公約数であると考えている。2011年の第1会期において、CDが2009年作業計画あるいは2010会期中に提示された同様の後続提案を採択することが強く望まれる。

第三に、私たちはCDを含む軍縮諸機構の有効性をいかに改善するかについて、建設的な議論を行った。

多国間交渉における現在の行き詰まりは、政治的意思の欠如のみに起因するものではなく、軍縮諸機構の不完全性にも原因がある。

発言者の多くが、任務、加盟国、議題、運営規則といった組織的問題を含め、軍縮諸機構の機能に関する包括的な評価を求めた。

私は軍縮諮問委員会に対し、CDの機能にとりわけ焦点をあてつつ、本日提起された諸問題に関する徹底的な検討を行うよう指示する。

委員会の勧告をもとに、私は、有識者ハイレベルパネルの開催を含む、今後の行動について検討したい。

第四に、今回のようなハイレベル会合が一過性のイベントで終わってはならないと多くの参加者が求めたということに私は勇気づけられている。

今会期の総会の本会議及び第一委員会において、本会合のフォローアップを直接的に議題に含むよう検討することが提案されている。

総会議長がこの重要問題に力を貸してくださいよう期待する。

私はまた、核兵器国が来年パリで会合を開催するという表明を歓迎する。この会合はNPT再検討会議で合意された行動計画の履行を促進するものとなるであろう。

私はこれらの提案が前進するよう望むし、それに向けての協力を惜しまない。

持続的な関与と指導力とともに、私たちが違いを乗り越え、CDの行き詰まりに打ち勝ち、多国間軍縮を再活性化してゆくことは可能だ。(後略)

(訳:ピースデポ)

普天間の「心の緑陰」

—基地のない島へ



佐喜眞 道夫さん

佐喜眞美術館(沖縄県宜野湾市)館長

私は、召集軍医だった父の疎開先の熊本で生まれ育ち、逆に沖縄を強く意識することになりました。小学校の頃は周りの子どもから「琉球猿」とはやされては喧嘩し、いつも傷だらけの少年でした。それも有り両親は心配したんでしょうね、食事のたびに、沖縄の良いところや、自分たちのおじいちゃん、おばあちゃんがどんなに知恵のある人だったかと話してくれました。十何年間も聞いていたので、見たことも遊んだこともない山も川も道も、想像の中では見えていました。

1954年、小学2年生の時に初めて沖縄に帰ったのですが、そこは一面瓦礫の山で、私の想像上の美しい沖縄は吹き飛んでいました。これは本当にショックでした。木一本もなく電柱の陰でバス待ちをしていると、米軍車両が我が物顔で、砂埃を巻き上げて走っていく。信号もない軍用道路を沖縄の人々は鶏が追っかけられるようにタタタッと走って渡る。滑稽なくらい無残な風景でした。「なんだこれは」と。そしてしみじみと、緑陰が欲しいと思いました。当時、自然豊かな熊本と、沖縄を行ったり来たりしている中で、歴史も自然も吹き飛ばしてしまう戦争というものを考えました。

私の親父は絵がとても好きでした。当時、熊本には県立美術館はなかったので、久留米のブリヂストン美術館まで連れて行ってくれました。その道中、小学生の私に向かって、青木繁がどんなに苦労して絵を描いたか話しました。「海の幸」や「天平時代」などの絵を観たのですが、さっぱりわからなかった。しかし親父が一生懸命話をした絵ですから、一生懸命観ました。そして大学生の頃、奈良時代の本を読んだ時に、その絵がふっと浮かんでくるんです。それには感動しましたね。絵というのはすごいものだなあと思いました。

75年から、祖母から相続した軍用地代を原資に、絵画を集め始めました。10年ほど経った頃、丸木位里さん、俊さんが「沖縄戦の図」を描いていることを知りました。「あの丸木さんが沖縄戦に取り組んでいる」と、心の奥底から喜びがわき上がり、私は沖縄の人間として、お礼がしたいと思いました。当時、俊さんは目を患っており、眼科に通院しても改善しないとのことでした。当時、東京で鍼灸師をしていた私は、治療をさせていただくことになり、診てみると、治せる症状だっ

たのです。東洋医学はすごいですよ。ご本人はもう目が潰れると思う、「言いたいことは山ほどある。絵が描けなくなったら、全国を講演して回ろうと思っている」と話していましたが、『「沖縄戦の図」を描いたら、沖縄の青年が来て目を開けてくれた」と感動されて、もう大変でした(笑)

ある時、「君に『沖縄戦の図』を任せる」と言われました。そして私は美術館を建てる決心をし、場所を探しました。条件は、「沖縄戦の図」は非常に厳しい絵なので、心を落ち着かせるための緑があり、御嶽(ウタキ)か亀甲墓があり、そして絵を観て揺さぶられた魂を鎮めて生活空間に帰ってもらうために、海が見える場所で、500~600坪。しかしなかなか見つからない。否応なしに基地のフェンスに、真正面からぶつかったという印象を持ちました。「じゃあ、これは開けるしかない」と考え、普天間基地のこの土地を見つけたのです。ここには最初から亀甲墓があり、しかもそれは私の先祖のお墓でした。屋上から海も見え、周りに公園、緑もある550坪。何かこう、先祖から「ふらふらせんとここでやれ」と頭を一発殴られた気がしました。返還交渉では、宜野湾市役所の担当者のおかげで、直接米軍と交渉することができました。土地が返ってきて美術館を作り、「沖縄戦の図」が入りました。

沖縄の米軍基地はアメリカの世界戦略であり、日本の国策です。日本の人口の1%に過ぎない沖縄がどんなにあがいてもどうにもならないという不平等な政治的な状況に対し、本土の多くは全く無関心という、この壁が非常に大きい。では沖縄はどうするかという時に、人間の正常な感覚を取り戻し、心を整え直すための場が必要だろうと。先ほど緑陰と言いましたが、私は「心の緑陰」を作りたい、そう思いました。

普天間基地の議論は、沖縄と東京で全く違いますよね。沖縄の認識の裏側には、風化しようのない沖縄戦の記憶があります。沖縄戦中に打ち込まれた爆弾の数は20万トン。このあたりでは1坪に1トン、つまり250kg爆弾が4発落ちた計算です。沖縄戦では、全部吹き飛んで、五体満足な死体はなかった。今でも年間平均25トンくらいの不発弾が出てきますが、全て処理するまで、あと80年はかかるといわれています。不発弾や遺骨が出るたびに、沖縄の人は、65年前に引き戻されるわけです。そして目の前には米軍基地がある。この地では沖縄戦のことを忘れることが出来ないんです。だから戦争や基地に関する感覚が全く違うんです。このことを東京は全く理解していませんよね。だから話が違ってくる。海兵隊が「抑止力」だというのも、本当に誤った見方です。

丸木位里さんは、戦争の記憶というものは国が与える記憶でなく、人々の、特に女性、子ども、お年寄りの記憶の中に真実があり、「沖縄戦を描くことが、一番戦争を描いたことになる」とおっしゃいました。ここへは、年間4万人の方が訪れますが、そのうち100人に1人でも、自分の問題として考え、動く人が出てくれば、年に400人になるわけです。絵の力で、「人の核心に触れる」ということを考えると、これはすごいことだなどと思えますね。そういうことを伝える黒子としての仕事をしたいと思っています。

(談.まとも:塚田晋一郎、写真:松長怜美)

さきま・みちお

1946年、熊本県生まれ。高校まで熊本で過ごす。大学院卒業後、鍼灸師となり千葉、東京で開業。画家の丸木位里・俊夫妻との出会いから、94年に佐喜眞美術館を開館(95年、国連出版の「世界の平和博物館」に収録される)。以来、沖縄戦の実相を伝えている。

日誌

2010.9.21~10.5

作成：塚田晋一郎、阿部恵美子

ASEM=アジア欧州会議/CD=ジュネーブ軍縮会議/CTBT=包括的核実験禁止条約/MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/WMD=大量破壊兵器

- 9月21日 外務省、高橋昭博氏、山脇佳朗氏の被爆者2名に「非核特使」業務を委嘱。同日、両氏は菅首相を表敬訪問。
- 9月22日 日豪など有志非核国10か国の外相会合、ニューヨークで開催。共同声明を採択。(本号参照)
- 9月22日 メドベージェフ・ロ大統領、対空ミサイルシステム「S300」を含む大型武器のイランへの供与を禁止する大統領令。
- 9月22日 クリントン米國務長官とラブロフ・ロ外相が会談。クローリー米國務次官補、両政府の対テロ協力強化の方針を明らかに。
- 9月22日 NATO・ロ外相会合、ニューヨークで開催。11月のNATO首脳会議に向け、MDや軍備管理・軍縮などで協力強化を議論。
- 9月23日 菅首相とオバマ大統領、ニューヨークで会談。日米同盟、普天間、尖閣諸島、北朝鮮の非核化、イラン制裁などで概ね一致。
- 9月23日 第5回CTBTフレンズ外相会合、ニューヨーク国連本部で開催。北朝鮮の核計画の完全な放棄を要求する共同声明を採択。
- 9月23日 中国ミサイル護衛艦「洛陽」と豪護衛艦ワララムンガ、黄海で合同軍事演習。
- 9月24日 CDハイレベル会合、ニューヨーク国連本部で開催。潘事務総長の議長総括を発表し、閉幕。(本号参照)
- 9月24日 菅首相、国連総会演説で核軍縮・不拡散に関し、日本は「国際社会の取り組みの先頭に立つ」と演説。
- 9月24日 イランのアフマディネジャド大統領、安保理常任理事国5か国+独との交渉再開に向け10月の担当者会合の開催を明らかに。
- 9月26日 ルース米駐日大使、初めて長崎原爆資料館を視察し、原爆落下中心地碑に献花。
- 9月27日付 米太平洋空軍、最新鋭高高度無人偵察機グローバルホーク1機をグアムに配備。
- 9月27日 黄海で米韓合同訓練(～1日)。
- 9月29日 北朝鮮の朴外務次官、国連総会演説で、米韓合同軍事演習を強く批判、演習が統

- く限り「核抑止力を強化する」と強調。
 - 9月29日付 日本政府関係者、米政府がイラン制裁をめぐり、日本政府のアザデガン油田開発からの完全撤退を求めてきたことを明らかに。
 - 9月30日 韓国と北朝鮮、板門店で軍事実務会談。次回会談日程も決まらず物別れ。
 - 10月4日 前原外相、60年代に政府が核兵器保有を検討していたとのNHK報道をめぐり、事実関係の調査するよう松本外務副大臣に指示。
 - 10月4日 国連総会第一委員会(軍縮)が開幕(～11月2日)。
 - 10月5日 ASEM首脳会議、ブリュッセルで閉幕(4日～)。核兵器とWMDのない世界を目指すことを確認する議長声明を発表。
- 沖縄**
- 9月21日 米海兵隊のアモス次期司令官、在沖海兵隊グアム移転は、司令部機能だけでなく実戦部隊も含めて検討していることを明らかに。
 - 9月21日 佐世保基地配属の米掃海艦ディフェンダー、県や市が反対する中、宮古島に寄港。民間港への米艦寄港は復帰後3回目。
 - 9月21日 嘉手納基地報道部、10月から1年半、同基地滑走路修復工事に伴い緊急時に普天間飛行場を使用すると発表。
 - 9月21日 嘉手納基地、岩国所属のFA18ホーネットがクラスター弾24発を搭載し離陸。少なくとも20発の投下が確認される。
 - 9月22日 米空軍嘉手納基地所属戦闘機、滑走路工事に伴い緊急時に那覇空港使用もあろうことが判明。
 - 9月22日 嘉手納所属F15戦闘機2機、緊急時に普天間飛行場に着陸するためのダイバート(目的地変更)訓練を実施。
 - 9月23日 菅首相とオバマ大統領、前原外相とクリントン米國務長官、それぞれニューヨークで初会談。日本側は普天間移設を5月末の日米合意通り実施する方針を伝える。
 - 9月24日 伊波宜野湾市長、嘉手納基地所属機の普天間飛行場へのダイバート訓練実施で、同飛行場の使用禁止を求め、米側へ抗議・要請。
 - 9月27日 沖縄防衛局、泡瀬ゴルフ場跡地で米軍未使用弾などが大量発見された問題で、最終的に総数4064個と火薬14キロを回収と発表。
 - 9月28日 仲井真知事、日米共同声明見直しと普天間県外移設を求めることを表明。知事選への出馬を正式表明。
 - 9月29日 前原外相、普天間移設の沖縄との交渉について「期限を区切るということについては慎重であるべきだ」と述べる。
 - 9月30日付 米海兵隊、2011会計年度の航空機配備計画を公表。オスプレイ配備を明記。普天

◆公開セミナー◆

「核兵器禁止条約(NWC)への道程」

日時:11月15日(月)午後6時半～8時(開場6時)

場所:明治学院大学・白金キャンパス
本館10階大会議場

共催:日本バグウォッシュ会議、NPO法人ピースデポ、明治学院大学国際平和研究所(PRIME)

講演: **ジャヤンタ・ダナパラ**さん
(バグウォッシュ会議議長、元国連事務次長)
※通訳付き

スリランカ出身の議長として95年のNPT再検討会議を成功に導き、その後、国連で軍縮担当事務次長をつとめ、国際軍縮問題の最前線におられたダナパラさんが、このほど広島でのノーベル平和賞受賞者サミット(11/12-14)にバグウォッシュ会議(95年度受賞者)の現議長として参加されます。

東京講演のテーマとして選ばれたのは、まさに今、世界の反核・平和NGOが取り組んでいる「核兵器禁止条約」への道筋。ふるってご参加下さい。

- 間設計画の遅れや頓挫を想定した事業を盛る。
- 9月30日 仲井真知事、グアム移転や嘉手納以南の基地返還について、普天間移設との「パッケージ論というのはおかしい」と述べる。
- 9月30日 普天間飛行場でのダイバート訓練実施以降、周辺の騒音被害が急増していることが判明。120デシベルを記録。
- 10月1日 菅首相、所信表明演説で、普天間移設は「日米合意を踏まえて取り組む」と表明。
- 10月2日 仲井真知事、馬淵沖繩相と会談し、日米合意見直しと普天間県外移設を正式要請。
- 10月2日 伊波宜野湾市長、11月知事選への出馬を正式表明。
- 10月4日 伊波宜野湾市長、知事選へ向け、名護市役所で稲嶺市長と辺野古移設断念へ連携を確認。辺野古テント村、東村高江などを訪問。
- 10月4日 嘉手納基地滑走路の修復工事開始。

今号の略語

CD=ジュネーブ軍縮会議
CTBT=包括的核実験禁止条約
EU=欧州連合
FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約
IAEA=国際原子力機関
ICNND=核不拡散・核軍縮に関する国際委員会
NAM=非同盟諸国
NPT=核不拡散条約
OPCW=化学兵器禁止条約機関
PAROS=宇宙における軍備競争の防止
START=戦略兵器削減条約
UAE=アラブ首長国連邦
WSJ=(米)ウォールストリート・ジャーナル

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場
アボリション・ジャパンMLに参加を abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- 「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、阿部恵美子、岡本高明、塚田夢生、津留佐和子、中村和子、野村彩夏、松長怜美、吉田遼、梅林宏道